

令和2年度

全国特別支援学校知的障害教育校長会

第3回代表者研究協議会 説明資料

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 中村大介



特別支援教育調査官の中村大介(なかむら だいすけ)と申します。

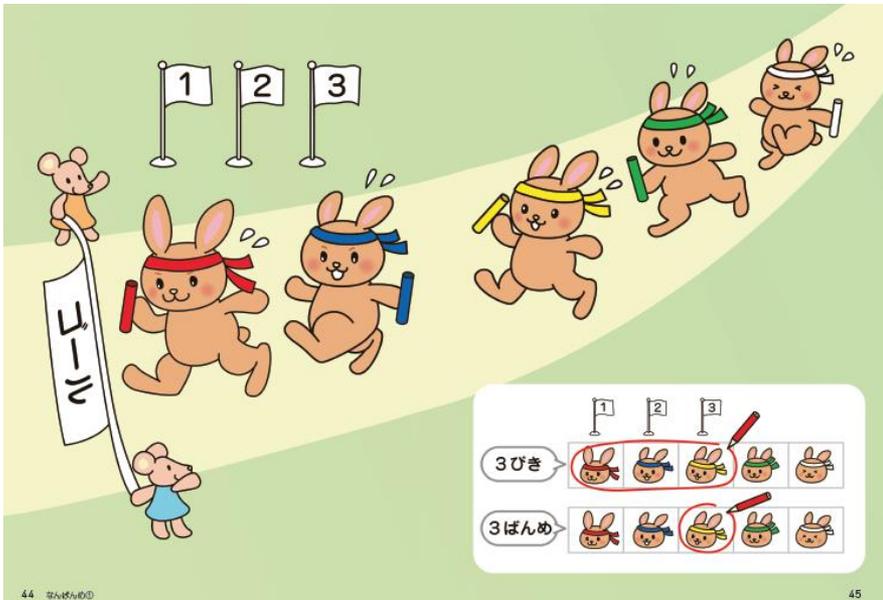
校長先生方に直接御挨拶を差しあげられず
大変残念に思っております。

東京都立特別支援学校(知的障害)教諭から
東京都教育庁指導主事等を経て

平成三十年度より現職を務めております。

特別支援学校知的障害者用教科書の改訂





かさ

1 かさを比べましょう。

比べ方には、どのような方法があるでしょう。

2 単位（L）を使ってかさを表しましょう。

かさの単位 リットル
水などのかさを量るには、リットルを単位として使います。1リットルは、1Lと書きます。

やかんは 1Lの 個分で L
ポットは 1Lの 個分で L

水のかさも、長さや重さと同じように、数と単位を使って表せるね。

1Lの水をいろいろな入れ物に入れてみましょう。

学校（がっこう）しようかいをしよう

地域の人たちに、学校のことをしようかいをしよう。

地域の人たちに、私たちの学校のことを知ってもらって、運動会や学習発表会に、たくさんの方が来てくれるとうれしいな。

ぼくたちが、どのような学習をしているか、地域の人たちにもっと知ってほしいな。

しようかいすることを決めよう
しようかいたいことを自分で考えたり、友達と話し合ったりして決めよう。

どのような授業があるかしようかいたい。

授業で作っている製品をしようかいたい。

運動会など、学校行事の様子をしようかいたい。

われは草なり

われは草なり 伸びんとす
伸びられるとき 伸びんとす
伸びられぬ日は 伸びぬなり
伸びられる日は 伸びるなり

われは草なり 緑なり
全身すべて 緑なり

毎年かはらず 緑なり
緑のおれに あきぬなり

われは草なり 緑なり
緑の深きを 願ふなり

ああ生きる日の 美しき
ああ生きる日の 楽しさよ

われは草なり 生きんとす
草のいのちを 生きんとす

高見 順

挿絵は全体で約2200枚作成しました。

くるみ割り人形

作曲 チャイコフスキー

①ある日、少女クララの家でパーティーがありました。

クララは、お客さまのドロッセルマイヤーからくるみ割り人形をもらいました。



「行進曲」



②夜、眠りにつくど...

どつ然家の居間で、くるみ割り人形とねずみ軍との戦いが始まりました。



ねずみ軍をやっつけて王子様に変身したくるみ割り人形とクララは、いっしょに舞に出かけました。

③最初についたのは「雪の国」です。

真っ白な世界で雪の精たちがおどり、二人をかんげいしてくれました。



④「雪の国」の次は「おかしな国」につきました。

おかしな精たちがいろいろな国のおどりを見せてくれました。



「こんべいとうのおどり」



「ロシアのおどり」



「花のワルツ」

⑤楽しい時間が終わって、クララは

おかしな国をはなれ、王子様とも別れました。

ふと目を覚ますと、朝になっていました。

そう、全てはクララの夢の中でのできごとだったので。



6 お近くの教科書センター等で、ぜひ一度御覧ください。



7 教師用の教科書解説も順次発刊してまいります。

特別支援学校教諭免許状の保有状況

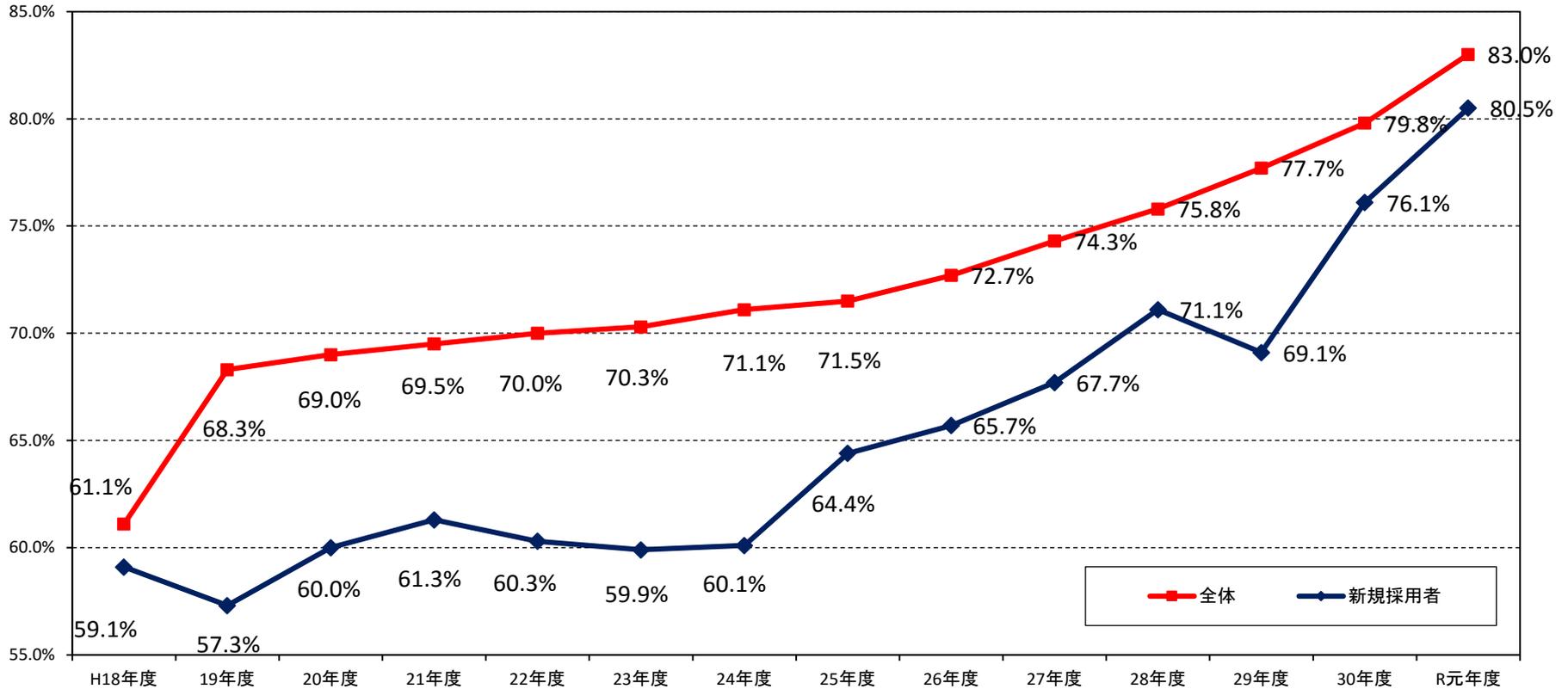
これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ （答申） （抜粋）

【4. の(6)の④】

(略)このため、教育職員免許法附則第16項の廃止も見据え、平成32年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校の教員が免許状を所持することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である。(略)

特別支援学校教諭免許状の保有状況

在籍校種の免許状保有率の経年比較(平成18年度～令和元年度)



免許状保有率: **83.0%**(令和元年度)

※教育職員免許法附則第15項

(「当分の間」保有を要しないとする経過措置規定)

本日の話題

話題 1 有識者会議報告（素案）

話題 2 プログラミング教育

話題 3 中学部保健体育科の指導計画

話題 4 観点別学習状況の評価

終わりに～カリキュラム・マネジメントの推進

話題1 有識者会議報告(素案)

e-GOV パブリック・コメント

[トップ](#)[パブリック・コメント制度について](#)[案件一覧](#)[ヘルプ](#)[トップ](#) > [案件一覧](#)[教育](#)[新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告\(素案\)について](#)[募集中](#)

案件番号	185001131
案の公示日	2020年11月25日 NEW
受付締切日時	2020年12月14日0時
所管省庁	文部科学省

話題1 有識者会議報告(素案)

新しい時代の特別支援教育の在り方に関する 有識者会議報告(素案)

- I. 特別支援教育を巡る状況と基本的な考え方
- II. 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化
 3. 特別支援学校における教育環境の整備
- III. 特別支援教育を担う教師の専門性の向上
 3. 特別支援学校の教師に求められる専門性
- IV. ICT利活用等による特別支援教育の質の向上
- V. 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

話題1 有識者会議報告(素案)

3. 特別支援学校における教育環境の整備

(学習指導要領の着実な実施)

各特別支援学校においては、各教科等の目標・内容の理解を深め、単元設定や教材の選定を行い、指導を行う必要がある。

(副次的な籍の展開)

居住する地域の学校までの距離がある場合などは、各学校に整備されたICT機器を活用した交流及び共同学習の取組を実施するなど、各学校や児童生徒の状況に応じて段階的、継続的に取組を進めていくことが期待される。

話題1 有識者会議報告(素案)

3. 特別支援学校の教師に求められる専門性 (免許法附則第15 項について)

特別支援学校における特別支援学校教諭の免許状所持を当面猶予する教育職員免許法附則第15 項の規定については、現下の免許状の保有率や人事交流への影響等に鑑み、現状では直ちに廃止することは困難な状況であるが、引き続き、同法附則第15 項の廃止を見据え、概ね全ての特別支援学校の教員が免許状を取得することを目指して取り組むことが必要である。

話題1 有識者会議報告(素案)

(私どもへの「宿題」と言うべき指摘ですが)

(学習指導要領の着実な実施)

国においては、知的障害者である児童生徒を教育する特別支援学校の各教科において育むべき資質・能力を着実に児童生徒に身に付けさせる観点から、**国語、算数・数学、音楽以外の教科についても、各学校における指導の状況や学習者用デジタル教科書の在り方に係る検討の方向性に留意しつつ、**著作教科書(知的障害者用)を作成することが必要**である。**

話題2 プログラミング教育

(学習指導要領の規定の確認)

【第1章第4節の1の(3)】

- (3) 第3節の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

話題2 プログラミング教育

【第1章第4節の1の(3)の続き】

あわせて、小学部においては、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

- ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
- イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

話題2 プログラミング教育

(解説に示された内容)

【第3編第1章第4節の1の(3)より抜粋】

また、子供たちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」(自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力) を育むため

話題2 プログラミング教育

【第3編第1章第4節の1の(3)より抜粋】

小学部においては，児童がプログラミングを体験しながら，コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとしている。

話題2 プログラミング教育

【第3編第1章第4節の1の(3)より抜粋】

(前略) プログラムの働きやよさ, 情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付き, 身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと, さらに, 教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせることにある。

話題2 プログラミング教育

【第3編第1章第4節の1の(3)より抜粋】

したがって、教科等における学習上の必要性や学習内容と関連付けながら計画的かつ無理なく確実に実施されるものであることに留意する必要があることを踏まえ、小学部においては、教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置付けていく学年や教科を決定する必要がある。

話題2 プログラミング教育

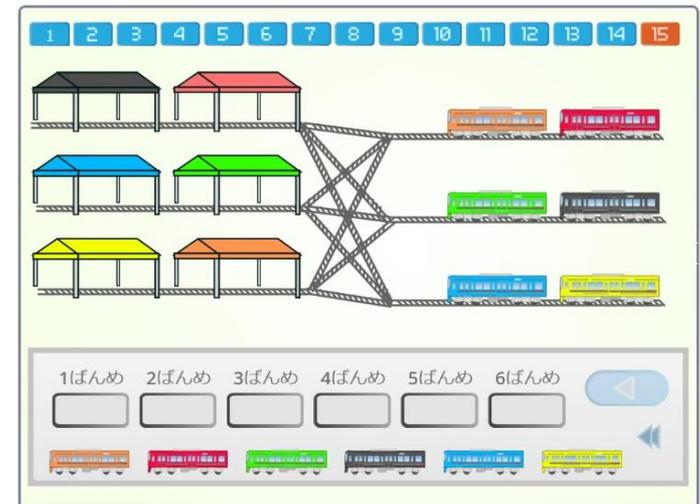
論理的思考力を育むとともに教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせることを意図して教材を試作

＜小学部・算数 2段階＞

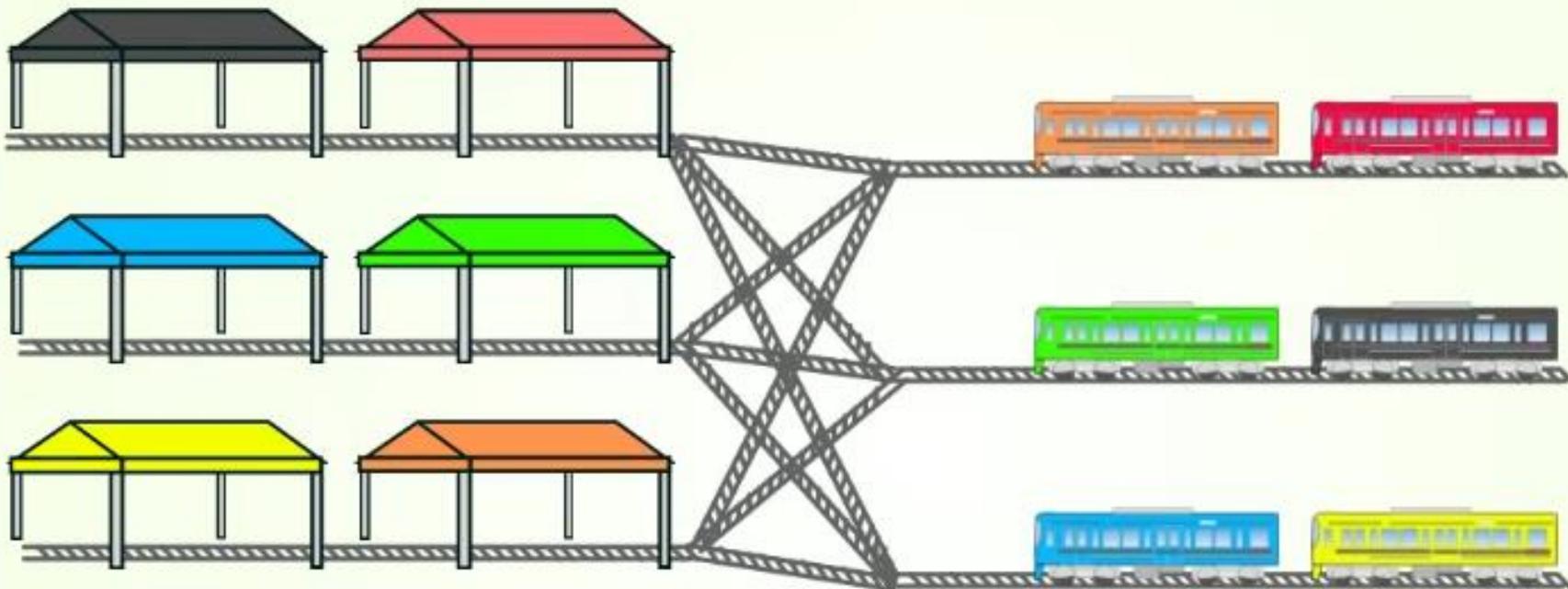
A 数と計算 のアの(ア)の㉠

㉠ 数の系列が分かり，順序や位置を表すのに数を用いること

インターネットエクスプローラー®以外のブラウザ上で動作可能です。

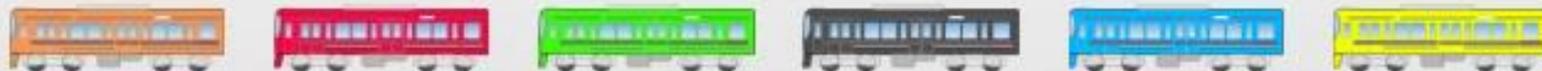


1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15



1ばんめ 2ばんめ 3ばんめ 4ばんめ 5ばんめ 6ばんめ

□ □ □ □ □ □



話題3 中学部保健体育科の指導計画

【第1章第3節の3の(1)のア】

ア 第2章以下に示す各教科，道徳科，外国語活動，

特別活動及び自立活動の内容に関する事項は，特に示す場合を除き，いずれの学校においても取り扱わなければならない。

＜中学部保健体育科に示されている内容＞

A 体づくり運動， B 器械運動， C 陸上運動，

D 水泳運動， E 球技， F 武道， G ダンス， H 保健

話題3 中学部保健体育科の指導計画

【第2章第2節第2款第1〔保健体育〕の3の(1)のイ】

イ 「A体づくり運動」及び「H保健」については、

3学年 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

【第4章第5節第7の3より抜粋】

武道の運動種目は、学校や地域の実態に応じて相撲、剣道又は柔道などから一つを取り扱うとともに、

3学年を見通した指導計

特別支援学校教育要領・学習指導
要領解説各教科等編（小学部・中学部）

25 を設定し、効率的、継続的に実施する。

話題3 中学部保健体育科の指導計画

【第4章第5節第7の3より抜粋】

武道は、（中略）「柔道」、「剣道」、「相撲」などが
構成内容である。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）

<参考>

中学校では、柔道、剣道又は相撲のうちから1種目を選択して履修
できるようにすることとしており、加えて、空手道、なぎなた、弓
道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修させることが
できることとしている。また、学校や地域の特別の事情がある場合
には、これらに替えて履修させることができることとしている。

(御参考)表記に関して

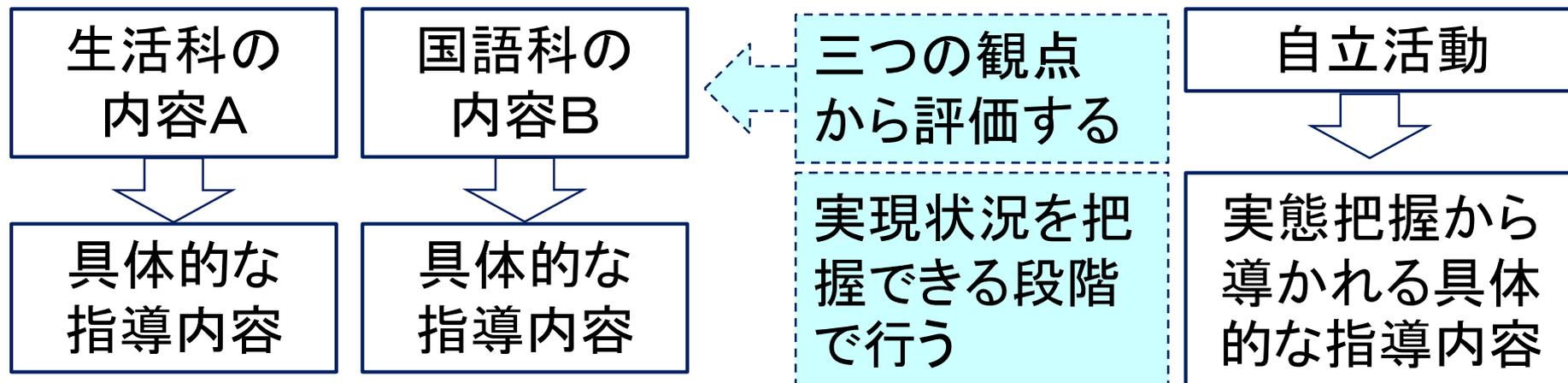
資質・能力の三つの柱	観点別学習状況の評価の観点
知識及び技能	知識・技能
思考力, 判断力, 表現力等	思考・判断・表現
学びに向かう力, 人間性等	主体的に学習に取り組む態度

話題4 観点別学習状況の評価

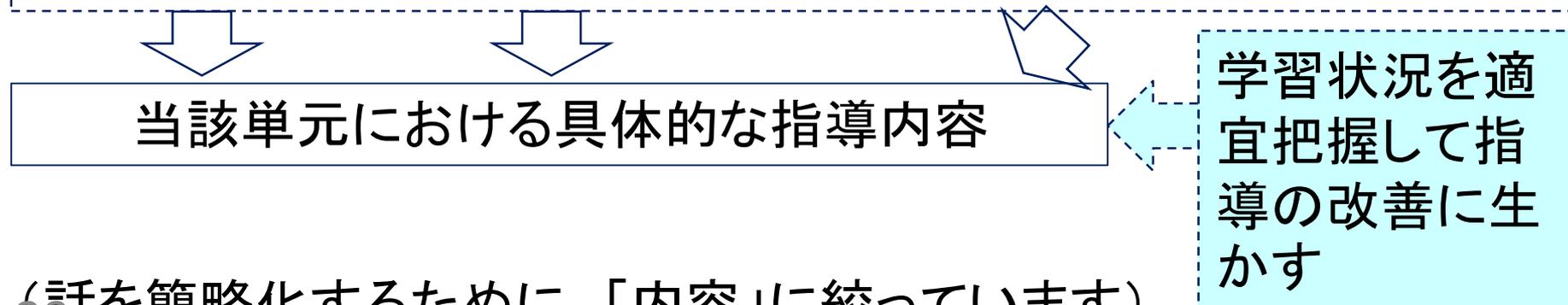
【4.の(2)】

(2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。

(整理の例) 評価の場面をいかに工夫していくか



これらの具体的な指導内容をどのような方法で指導すると、教育活動の質がより向上し、学習の効果の最大化を図ることができるか検討した結果、「各教科等を合わせた指導」を実施することが適当と考えられた。



(話を簡略化するために、「内容」に絞っています)

話題4 観点別学習状況の評価

【3の(2)の④のウ)より抜粋】(「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法)
発達段階に照らした場合には、児童自ら目標を立てるなど学習を調整する姿が顕著にみられるようになるのは、一般に抽象的な思考力が高まる小学校高学年以降からであるとの指摘もあり、児童自ら学習を調整する姿を見取ることが困難な場合もあり得る。このため、国においては、①各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の趣旨の作成等に当たって、児童の発達段階や各教科等の特質を踏まえて柔軟な対応が可能となるよう工夫するとともに、②特に小学校低学年・中学年段階では、例えば、学習の目標を教師が「めあて」などの形で適切に提示し、その「めあて」に向かって自分なりに様々な工夫を行おうとしているかを評価することや、他の児童との対話を通して自らの考えを修正したり、立場を明確にして話していたりする点を評価するなど、児童の学習状況を適切に把握するための学習評価の工夫の取組例を示すことが求められる。

児童生徒の学習評価の在り方について（報告）

（平成31年1月21日，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）

話題4 観点別学習状況の評価

＜単元などにおける評価規準の作成例＞

例えば、小学部生活科の「ア 基本的生活習慣」の評価規準を作成する場合の例

【第2章第1節第2款第1〔生活〕の2の1段階の(2)のア】

ア 基本的生活習慣

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動しようとする事。
- (イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けるこ

話題4 観点別学習状況の評価

(イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。

「知識・技能」の評価規準の作成例

簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けている。

(ア) 簡単な身辺処理に気づき，教師と一緒に行おうとすること。

「思考・判断・表現」の評価規準の作成例

³²簡単な身辺処理に気づき，教師と一緒に行おうとしている。

話題4 観点別学習状況の評価

1段階の評価の観点及びその趣旨(小学部生活科)

観点	趣旨
知識・技能	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもっているとともに、身の回りの生活において必要な基本的な習慣や技能を身に付けている。
思考・判断・表現	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて関心をもち、感じたことを伝えようとしている。
主体的に学習に取り組む態度	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に関心をもち、意欲をもって学ぼうとしたり、生活に生かそうとしたりしている。

話題4 観点別学習状況の評価

【第2章第1節第2款第1〔生活〕の2の1段階の(2)のア】

ア 基本的生活習慣

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動しようとする
こと。

(イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付け
ること。

話題4 観点別学習状況の評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の作成例

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、

観点	趣旨
主体的に学習に取り組む態度	<u>自分のことに取り組もうとしたり、</u> 身近な人々，社会及び自然に関心をもち，意欲をもって学ぼうとしたり， <u>生活に生かそうとしたりしている。</u>

終わりに～カリキュラム・マネジメントの推進

【第2章第1節第2款第2の2】

第2 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容 の取扱い

2 個々の児童の実態に即して，教科別の指導を行うほか，必要に応じて各教科，道徳科，外国語活動，特別活動及び自立活動を合わせて指導を行うなど，効果的な指導方法を工夫するものとする。その際，各教科等の内容間の関連を十分に図るよう配慮するものとする。

中学部数学1段階「A 数と計算」

イ 整数の加法及び減法

(ア) 次のような知識及び技能を身に付けること。

- ① 2位数の加法及び減法について理解し、その計算ができること。また、それらの筆算の仕方について知ること。

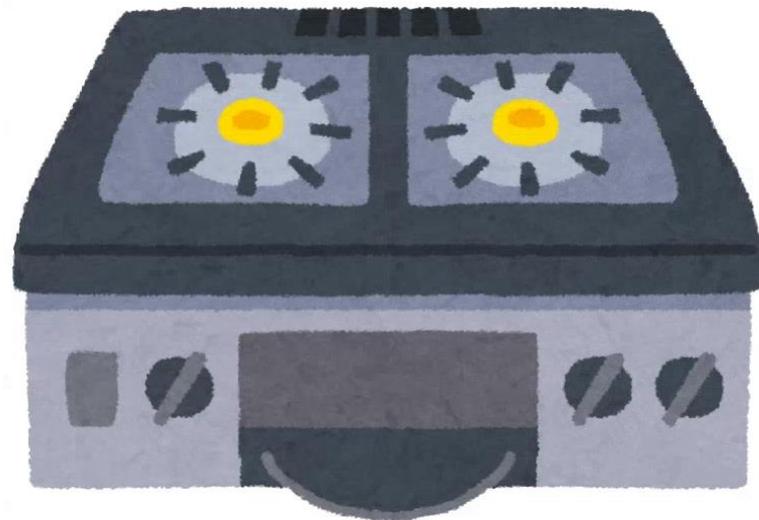


中学部理科2段階「C 物質・エネルギー」

ア 水や空気と温度

(ア) 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ① 水は，温度によって水蒸気や氷に変わること。



終わりに～カリキュラム・マネジメントの推進

【1. の(3)】

学校全体として、子供たちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、**教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント**に努めるものとしたこと。特に、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう努めるものとしたこと。

令和2年度

全国特別支援学校知的障害教育校長会

第3回代表者研究協議会 説明資料

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 中村大介